

埼玉県議会議員

県政報告<第9号>



須賀あきお

令和7年(2025年)8月

県議会2月定例会
県議会6月定例会
報告発行
埼玉県議会自由民主党議員団
須賀あきお県議会6月
定例会報告

補正予算合計 134億1,503万円等を議決

県議会6月定例会は6月12日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第1号】(58億6,298万8千円)、【第2号】(34億4,173万4千円)及び流域下水道事業会計補正予算(41億1,030万8千円)等を議決しました。一般会計の補正後累計は2兆2,401億9,472万2千円となりました。

一般会計補正予算の主な内容としては、【第1号】は高校生等への修学支援の拡充として50億2,942万1千円、【第2号】は物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援として34億4,173万4千円等が盛り込まれました。また、流域下水道事業会計補正予算【第1号】は、八潮市内で発生した下水道管の破損及び道路陥没への対応に係るもので、下水道管の仮復旧作業を進めるための増額補正となります。



一般会計補正予算【第1号】

高校生等への修学支援を拡充

50億2,942万1千円

国の高校無償化の先行措置に係る予算修正に伴い、高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けている年収約910万円以上の世帯の高校生等を対象に高校生等臨時支援金を支給するとともに、高校生等奨学給付金について、国公立高校(全日制等)に通う非課税世帯の第1子の給付額を第2子以降と同額に増額するための予算。

国の令和6年度補正予算への対応

8億3,000万5千円

医療需要の変化に直面する医療機関に対する支援、周産期医療体制及び小児医療体制の確保、電子処方箋の活用・普及の促進、他

一般会計補正予算【第2号】

物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援

- ①LPガスを使用する一般消費者等に対する支援(22億9,163万4千円)
- ②医療施設、福祉施設、私立学校等に対する支援(9億2,166万4千円)
- ③特別高圧電力を使用する中小企業等に対する支援(2億2,843万6千円)

34億4,173万4千円

流域下水道事業会計補正予算【第1号】

下水道管仮復旧に向けた工事の実施等

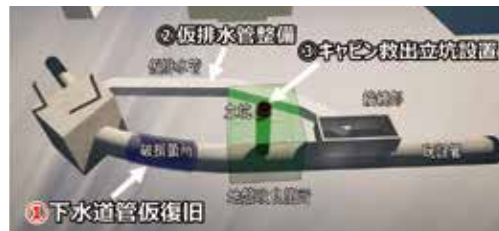
41億1,030万8千円

八潮市内で発生した下水道管の破損及び道路陥没への対応は、下水道管の仮復旧のフェーズへ移行したものの、現在の予算額(90億円)では不足が見込まれることから増額補正等により対応。

①復旧に向けた工事等(39億円)

- 下水道管仮復旧(右図①)
 - 環境対策工及び周辺調査
 - 工事に伴う周辺事業者等への補償など
- ②定数改定への対応(2億1,030万8千円)
- 給与費の増額(職員を12人増員)

なお、着手済みである仮排水管整備(右図②)、キャビン救出立坑設置(右図③)に係る不足額については、流域下水道事業会計における他の既定予算58億円で対応している



2月定例会 一般質問に登壇し県施策に対し質問・提言

先の県議会2月定例会では一般質問に登壇し一問一答、県の施策に対して9項目21件について質問・提言を行いました。

今号では前号に引き続き、残る4項目の概要を掲載しました。どうぞ一読いただき、ご感想や県政に対するご意見などをお寄せください。



県税の税収確保について

(1) 県税の現状認識について

ア 埼玉県税の伸びについて

Q 我が国は、コロナ禍からの経済再開による企業業績の回復や賃上げによる個人所得の増加、さらには物価高の影響もあり、国税・地方税も年々増加し、過去最高の税収になったという話を耳にする。こうした中で、埼玉県の税収も増加しており、埼玉県の税収構造の特徴として、個人県民税のウエイトが高いと聞いている。そこで、本県の税収の伸びは他の都道府県と比べてどうなのか、その要因をどのように分析しているのか伺う。

A 大野知事 本県の税収構造の特徴は議員お話しのとおり、個人県民税の割合が高いということ。令和5年度は全国平均約23%のところ、埼玉県は約34%となっている。このため個人県民税の税収の増加率が大きければ、県税収入全体の増加率を引き上げることになる。令和5年度は賃上げなど雇用・所得情勢の改善の影響により増収となったことから、他の都道府県よりも高い増加率になったと分析している。

イ 埼玉県の特徴を踏まえた課題について

Q 本県が人口減少に転じている中でも県税収入は過去最高を更新していることは、人口減少と税収の減少は必ずしもイコールではないことを顕著に表しているのではないかとと思う。そこで、本県の税収に占める個人県民税のウエイトが非常に高いという特徴を踏まえた上で、本県の税収確保における今後の課題は何か伺う。

A 大野知事 税務行政において最も大切なことは公平性・信頼性の確保であり、特に公平性を確保するためには、どなたからも適切に納税していただくことが不可欠。

令和5年度の県税の納税率は法人二税が99.8%、地方消費税は100%である一方、個人県民税は97.5%と相対的に低くなっている。このため税収を安定的に確保していくための最大の課題は、徴収対策の強化などにより個人県民税の納税率を引き上げることと認識をしている。

(2) 今後の取り組みについて

ア 個人県民税の徴収対策について

Q 人口減少が見込まれる中、県が最重要課題としている個人県民税の徴収対策についてどのように取り組んでいるのか知事に伺いたい。

A 大野知事 議員お話しのとおり、将来的な人口減少に伴い、個人県民税は納税者の減少により、大きな影響を受ける可能性があるため、安定的な税収の確保がますます重要となる。個人県民税は、市町村が個人市町村民税と併せて賦課徴収していることから、県と市町村がワンチームとなって徴収対策に取り組む必要がある。そこで従来から課題を抱えている市町村に対して、高額・困難事案を県が引き受け、直接徴収する支援を行っている。また県職員を市町村に派遣をし、組織体制の強化や実務的な支援に加え、市町村職員を実務研修職員として受け入れ、OJT※1による人材育成にも取り組んでいる。さらに「個人住民税 税収確保対策協議会」の場で、県と市町村が課題を共有しながら、滞納発生時の早期整理や集中強化期間の取り組みなどを推進している。

※1 OJT(On the Job Training)とは、職場での実戦を通してスキルや知識を習得させる育成手法です。

イ 人口の多い市での徴収対策について

Q 私の地元川越市の令和5年度の個人県民税納税率は96.7%、収入未済額は4億円と県内で3番目に多くなっている。それに対して、県平均の個人県民税納税率は97.5%。12年連続で上昇し、初めて全国平均を超えたとのことだが、川越市の場合は県平均と0.8ポイントの差がある。大した差ではないように思われるが、100%に近づけば近づくほど、この0.8ポイントという差は極めて大きいものだと思う。

川越市のような大規模な市における税の徴収対策が、個人県民税全体の納税率向上や収入未済額の圧縮に寄与すると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

A 大野知事 令和5年度の個人県民税収入未済額は約66億円、中でも川越市のみならず収入未済額の大きい10市で、未済額全体の約6割を占めている。これらの大規模な市では、徴収職員一人当たりの滞納件数が多い傾向にある。そこで、県では職員の派遣や県税事務所にプロジェクトチームを設置し、集中的に滞納整理を行うなどの支援を行っている。今後、市町村がSNSを使った戦略的広報を実施できるよう、サポートも行いたいと思う。

さらなる納税率向上を図るためには、近年納税率を伸ばした市町村の徴収対策などの手法を収入未済額の大きい大規模10市に取り入れていただくことも有効だと考える。県としては成功事例を丹念に収集・分析し、それぞれの実情に合わせてコーディネートしたいと思う。

こうした大規模市を重点的に支援することで個人県民税の納税率向上と収入未済額の圧縮により、県税収入全体の増加につなげていきたいと思う。

高校生の中途退学防止について

(1) 中途退学防止策について

Q 高校では、しっかりと高等課程を学び終えて卒業してもらいたいと思う。しかし学校によっては中途退学者が多いところもあり、県が実施している「問題行動等調査」では、その理由として「学校生活・学業不適応」が最も多いということだった。入学した生徒たちが充実した学校生活を送り中途退学をしないで済むよう、学校生活に適應できるための支援が必要と考えるが、教育長の見解を伺いたい。

A 教育長 各学校では授業、学校行事、進路指導などを通じて、生徒が主体的に学ぶ意欲や、学校生活に充実感を持てるようにするとともに、悩みを抱える生徒に対して、組織的な教育相談体制を整えている。また孤立感・不安感が中途退学に至るケースもあるため、令和6年度から県立高校20校をモデルとしてNPO等と連携し、校内の居場所づくりやコミュニケーション力の育成を目的とした、ソーシャルスキルトレーニングなどに取り組んでいる。

今後はモデル校の成果を全県立学校に周知し、生徒の状況に応じた取り組みを推進することで生徒が充実した学校生活を送り卒業できるよう支援していく。

(2) 基礎学力に課題を抱える生徒の支援について

Q 高校生の中途退学の原因の一つとして、学習面のつまづきがあると考え。生徒が社会に出て自立して生きていくためにも、基礎学力の定着や学習意欲の向上を図ることが欠かせない。勉強はしなければならないものではなく、したいと思うものでなければならぬと私は考えており、そう導くのが教育者の責務ではないかと思う。

県立高校における基礎学力の確実な定着や学習意欲の向上につながる取り組みの意義や方向性について、教育長の見解を伺いたい。

A 教育長 県立高校では生徒の状況に応じて、少人数学級や習熟度別授業、学び直しに重点を置いた授業など、きめ細かな指導に取り組んでいる。また県では、各教員が生徒の状況に即した授業を展開できるよう、研修や授業支援を行うとともに、全日制24校、定時制22校に「学習サポーター」を配置し、一人ひとりの生徒に寄り添った指導をしている。さらに生徒が自らテーマを設定する探究活動にも積極的に取り組んでおり、今後も生徒が意欲を持って学んでいけるようしっかりと指導していく。

特定外来植物への対応について

(1) 県内への侵入状況について

Q 例えば地元川越市で確認されたオオフサモ※2は、流速の遅い水路やため池でよく生育して、ときに水面を覆うほど繁茂し水路が詰まるなどの被害を起こす恐れがある。昨年度、農作物への被害は生じなかったが、ナガエツルノゲイトウ※3が県内の農地で初めて確認されたとの報道もあった。

今後こうした特定外来植物による被害を生じさせないため、また県や市町村、県民などがこれらを防除していくために、まず国が指定する19種の植物が現在、県内にどの程度侵入しているのか把握し、被害の防止を事前に図っていくことが重要だと考える。そこで特定外来植物の県内への侵入状況について、どの程度把握できているのか環境部長に伺う。

A 環境部長 県では令和5年度及び6年度に県内全域を調査し、10種類の植物の侵入を確認している。このうちアレチウリやオオキンケイギクは、全国的にも広く分布し、県内でも多くの市町村で確認されている。

議員お話しのおオフサモは、県南部・東部を中心に21の市町で確認され、その他のうち5種は8市町村以下に留まっている。これまでのところ土地の管理者などが必要に応じて駆除するなどにより、これらの植物による常態的な被害が生じるなどの事態は確認されていないが、生育地域は徐々に広がっている。今後も引き続き特定外来生物である植物の侵入状況について、定期的に把握をしていく。



※2 オオフサモは、南アメリカ原産のアリノトウグサ科の水中から水の上に伸びる抽水性の多年草で、6月頃に直径1cm程の黄白色の花を咲かせます。高さは30～70cm程になり、日当たりの良い場所を好み、湖沼、河川、池、水路、一部の休耕田など、水が浅いところに生えます。拡大力・再生力が非常に強く、生態系や農業への悪影響の恐れがあり、平成18年に特定外来生物に指定されました。

(2) 県民への情報発信について

Q 特定外来植物の防除には県民の協力が欠かせない。県内での侵入が確認されている10種のことを、県民が知る必要があると考える。さらに、特定外来植物を繁殖させないことも重要。

私の地元川越市でオオフサモの駆除にあたった有志によると、再生力の強いオオフサモは茎の断片からでも葉や根を出して再生するため、駆除の際には断片が拡散しないよう細心の注意を払う必要があり、大変苦心しているとのことだった。

こうした特定外来植物の特徴に加え、防除方法についても県民に情報発信し、県民の理解を深めることが住民の生活や県内の農業環境を守っていくために重要であると考えているが、今後の県民への情報発信について環境部長の考えを伺う。

A 環境部長 議員お話しのとおり、特定外来植物を拡大させないためには、何が特定外来生物で、どう防除していくかなどの知識と理解を深めていただくことが重要と考える。

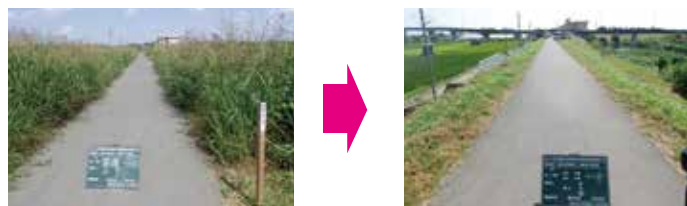
県では令和4年度に生物多様性センターを設置し、特定外来生物に関する特徴や分布状況などをホームページで情報発信している。今後はホームページに加え県政出前講座や県民向けセミナーなどの機会も含め、特定外来生物である植物の駆除をする際の注意点など、防除についてもわかりやすく情報発信を行っていく。

※3 ナガエツルノゲイトウは、南アメリカ原産のナデシコ目ヒコ科に分類される、主に水辺で生息する多年草です。河川、水路、水田などで生息し、繁茂すると稲の倒伏、減収、機械の作業性の低下に繋がります。現在は世界中に外来種として定着しており、日本では平成17年に外来生物法の施行と同時に特定外来生物に指定されました。

河川の雑草刈払いについて

Q 私の地元川越市を流れる新河岸川や寺尾調節池では道路側に大きな雑草が伸び、車両同士がすれ違えない場所もある。対向車を避けるために車を堤防側に寄せると固い茎で車に傷がついてしまうこともあると聞いている。通行の妨げになるばかりか危険を伴うこのような現状を勘案すると、雑草の繁茂が著しい道路に面した場所は、雑草の刈払い回数を増やすことが必要と考えるが、県管理河川における雑草の刈払いはどのように実施しているのか伺いたい。

A 県土整備部長 河川の雑草刈払いは、堤防等の異常を速やかに把握することなど「河川管理」を主たる目的に、台風シーズンの前後年2回を基本として行っている。雑草刈払いに当っては、水際部分の刈払い面積を減らしたり、複数年契約を取り入れ諸経費の削減を図るなど、河川管理に必要な雑草刈払い



堤防の雑草刈払い実施例(新河岸川)

に努めている。議員のお話の河川やその周辺を利用される方々から、雑草の繁茂による通行への支障に関する声は承知している。遊歩道など利用者が多い河川等では3回刈りを実施している箇所もあり、限られた予算の中で工夫しながら引き続き適切な河川の維持管理に努めていく。

再質問

Q 実際に河川やその周辺を利用されている方は困っていることも事実なので、何らかの対策を考える必要があると思う。刈る回数を増やすことが難しいのであれば、例えば管理用通路や道路に近い部分だけでも雑草が生えないようにコンクリートで覆うなど別の対策はとれないか、県土整備部長に伺う。

A 県土整備部長 議員ご提案の雑草が生えない工夫は、限りある予算を有効活用するためには、重要な視点だと考える。これまで堤防上の管理用通路では、通路の脇を幅1mのコンクリートブロックで覆う取り組み等も始めた。今後は、道路に面した堤防の下側についてもブロックやシートによる防草対策の効果を検証するため、一部の河川から試行的に実施したいと考える。今後とも良好な河川の維持管理が図れるよう努めていく。

福祉保健医療副委員長に選任

令和7年度は福祉保健医療委員会(委員長:関根信明県議)に所属し副委員長に選任されました。福祉保健医療常任委員会は福祉部および保健医療部に関する事項、社会保障制度の充実についてや、児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉の推進について、地域医療体制の整備拡充について等を審査します。



一般質問全項目

- 未来のための持続可能性確保について(知事)
 - 施設への新たな投資や既存施設の長寿命化改修の費用について
 - 施設の見直しについて
 - 未来の県庁組織の在り方について
- 県税の収収確保について(知事)
 - 県税の現状認識について
 - 埼玉県税収の伸びについて
 - 埼玉県の特徴を踏まえた課題について
 - 今後の取組について
 - 個人県民税の徴収対策について
 - 人口の多い市での徴収対策について
- 高校生の中途退学防止について(教育長)
 - 中途退学防止策について
 - 基礎学力に課題を抱える生徒の支援について

- 県立高校における外部機関と連携した出前講座の実施について(教育長)
 - 出前講座の意義について
 - 出前講座実施に向けた働き掛けについて
- ジェンダー視点による避難所運営について(危機管理防災部長)
- 農地と平地林の維持・保全について(農林部長)
 - 優良農地の維持・確保について
 - 市町村の森林環境譲与税の取組について
 - 平地林の保全について
- 特定外来植物への対応について(環境部長)
 - 県内への侵入状況について
 - 県民への情報発信について
- 文化財の保存と活用について(教育長)
 - 文化財を守り伝える意義について
 - 次世代への継承について
 - 所有者の支援について
- 河川の雑草刈払いについて(県土整備部長)



一般質問の詳細は上の二次元コードから、議会録画中継や定例会概要をご覧ください。

県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所

〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話/FAX: 049-210-3323 E-mail: info@akiosuga.net

本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバックナンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック

